

# バナナ通信

☆ 沖縄のNPOを応援する情報誌 ☆

発行日：平成 21 年 12 月 20 日  
発行：沖縄県NPOプラザ  
(県庁 4 F 県民生活課)  
電話：098-866-2187  
FAX：098-866-2789  
E-mail：aa024007@pref.okinawa.lg.jp  
(県民生活課代表アドレス)  
ホームページ：  
<http://business4.plala.or.jp/oki-npo/>

## ・ MENU ・

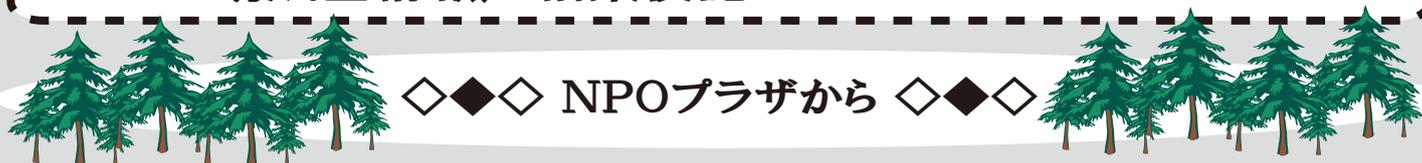
### P2-3 < NPO in Okinawa >

- ➔ アンビシャス「本当の意味で転換点を迎えている」
- ➔ オムニバスデザイン社「移動の自由を全ての人へ」

### P4-5 IT 化のススメ／とびっくす①「タイフーン fm に出してみよう」

### P6-7 プラザニュース～県からのお知らせ～ ①NPO 法人会計基準策定プロジェクト／②設立相談の現場から／とびっくす②「市民活動 を応援する助成団体シンポジウム」／とびっくす③「NPO × 企 業パートナーシップ in 沖縄」

### P8 助成金情報／編集後記



早いもので、2009 年が終わろうとしています。

昨年秋以降の急激な経済状況の悪化や政権交代といった、国内外の大きな動きが社会の隅々にまで影響を及ぼしつつある昨今、NPO 法人も多かれ少なかれ影響を受けることになるのだらうと思われます。

今年の NPO 法人に関する制度にかかわる動きとしては、国税庁が、認定 NPO 法人審査に用いる「実績判定期間」を、特例により今年度中は 2 年間とする（従来は 5 年間）という規制緩和がありました。沖縄県内では今年度 2 法人が申請を行い、審査を終えた 1 法人については既に認定の発表がありました（この特例の期間が延長されるかどうか注目されるところです）。その他、NPO 法人の信用度向上を目指して「会計基準」策定に向けた全国的な動きが展開されるなど、今後も NPO 法人を取り巻く環境は変化を続けるものと思います。2010 年が皆様にとって、よりよい一年になりますようお祈り申し上げます。 NPO プラザ担当 高山 和子

**沖縄県内のNPO法人数…405 法人設立申請中の団体数…11**

(平成21年12月15日現在)

## アンビシャス「本当の意味で転換点を迎えている」

所在地：那覇市牧志 法人化：平成14年2月 活動分野：難病患者支援  
tel：098-951-0567 ホームページアドレス：http://www.ambitious.or.jp

今年12月1日から5年間で認定期間とし、国税庁から沖縄県初の「認定特定非営利活動法人」の認定を受けたアンビシャス。数年前、法人設立間もない頃に行われた説明会上で「認定取る！」と宣言し、2年以上にわたる準備期間を乗り越えたという、照喜名通事務局長に伺います。

一ついにやりましたね。有言実行になりました。「説明を聞いたとき、ハードルは確かに高いが制度ができてだけいい、と思ったんです。社会福祉法人等には税制上の優遇制度がありますがNPO法人にはない。制度ができたなら使わない手はないし、大変だからとあきらめたら、寄附を募る意義を放棄したことになる。認定は寄附を受けやすい仕組みができてだけ。即寄附が増えるとは思ってませんが、沖縄に寄附文化が育つきっかけにしたいし、共に育てられるよう、他の法人にもぜひチャレンジしてほしい」

「認定申請に着手したのは、実績判定期間が5年間だった頃ですよ。今年の特例でそれが2年間に短縮されたと聞き、今だ！と思いました。申請を提出した7月に新聞取材を受けた際は、特例を他のNPO法人へアピールしたい気持ちもあったんです。何ヶ月もかかる認定審査が終わってからは間に合いませんから」

「認定を受け、今後は一層広報が大切になると思いますが、会報誌は毎月900部発行して音読サービスもあり、ホームページの情報量も多いですね。「内部ではだいぶダメ出しを喰らってますよ(笑)。他府県に比べ、沖縄における難病患者支援は遅れていると言わざるを得ないんですが、これは自分たちの困難な状況や、離島で支援の格差に苦しむ方々のことを伝えてこなかったのも一因。これまでは難病でも働ける、頑張っているという前向きさをどちらかという強調してきました。それが同様な状況にある人に勇気を与える面は確かにあるし、大切ですが、それだけでは『自分たちで頑張ってるね』で終わってしまう。今までにも様々な転機がありましたが、今回認定を得たことで、社会への伝え方を見直す、本当の意味での転換点を迎えていると感じています」

「これからの抱負を。「今までの活動をもっと深めたい。相談時間・拠点の拡大、ボランティアや専門性のある相談員の増加、他機関との連携強化に加えて、患者会の結成や活動支援、リーダー育成、セルフマネジメント研修などによる『患者力』の強化などです。各県で支援に差が出ている現状で、難病患者が『沖縄に生まれて損した』ではなく、『沖縄で良かった』と思えるようにしたいんです」

「きっちりと目標を見据え、着実な努力を重ねてクリアし、また次の階段を上り続けるアンビシャス。認定を目指す法人に具体的なアドバイスを、とお願いすると「専門家に相談すること。税理士さんなしには無理でした」。国内わずか百数団体の認定NPO法人になったことがどうアンビシャスの発展に寄与するか、今後も注目を集めることでしょう。」

きっちりと目標を見据え、着実な努力を重ねてクリアし、また次の階段を上り続けるアンビシャス。認定を目指す法人に具体的なアドバイスを、とお願いすると「専門家に相談すること。税理士さんなしには無理でした」。国内わずか百数団体の認定NPO法人になったことがどうアンビシャスの発展に寄与するか、今後も注目を集めることでしょう。



12月4日に行われた記者会見の様子。県内初とあってメディアの関心も高く、TVニュースでも報道され、認定NPO法人制度の認知度向上に一役買いました。



将来看護師になる学生に、難病患者の方が講話されていました。「自分たちの存在も難病というものについても、興味を持ってくれる人以外にはまだまだ理解度が低い。より大勢の人にいかにかわかってもらうか、課題は多い」と照喜名さん。

# オムニバスデザイン社「移動の自由を全ての人へ」

所在地：宜野湾市嘉数 法人化：平成19年8月 活動分野：交通  
fax：098-890-6633 ホームページ：http://www.kotsu-okinawa.org(バスマップ沖縄)

沖縄では少数派かもしれないバス利用者と、レンタカーでは満足できない沖縄フリークがバスの情報を得たい時、必ずお世話になる紙版・ネット版『バスマップ沖縄』。その発行・運営を行うオムニバスデザイン社が目指すのは「いつでもだれでもどこへでも!」。全ての人々が自由に移動できる交通とは?を考え続ける理事長の高江洲義浩さん(以下T)と理事の谷田貝哲さん(以下Y)に伺います。—設立の経緯を。「モノレールやライトレール(路面電車)といった軌道系の交通機関に対する関心が高まることも大歓迎ですが、既存のバスなどとのネットワークも大切と考えたんです。それぞれの交通機関が並列・共存し、ネットワークで結ばれ補完しあう交通システムの実現を目指して設立しました」(T)



高江洲さん(左)と谷田貝さん(右)。自らの足でバス情報を集める谷田貝さんの尽力により、バスマップ・ネット版では離島のバス情報も得ることができます。難読バス停名一覧は観光客にも好評。

—バスマップ、本当によくできていますが、バス会社から費用が出るわけではないんですね。「2008年の初版以来、年2回ほど更新しながら、那覇市・沖縄市で無料配布していますが、印刷費用の捻出方法をずっと模索しながらの継続です。沖縄のバスは時刻表や路線がよく変更になるので、バス停に貼りだされる通知を随時チェックするのが大変」(Y)「マップによる情報提供も含め、利用者がどうしたらバスに乗ってくれるか、モビリティマネジメントという手法を使って刺激していきたい。バスを応援する活動をしている、という『なんで?』と言われるかもしれませんが(笑)、環境問題だけでなく福祉やまちづくり、観光にもつながる大切な要素。沖縄は車社会だからしょうがない、で片付けないで、一台の所有に年間約60万円の維持費を使い、渋滞に加担しつつ今のように車を使い続ける社会が本当に便利か、提言を続けたい。高齢化で状況はもっと深刻になりますから」(T) —去年の沖縄市でのコミュニティバス実証実験は、導入決定には至らず残念でしたね。「採算性が取れないからと。途中からの参画だったのでプラン作りには関われなかったのですが、やり方次第では可能と思っています」(T)「命にはかかわらなくても、生活には欠かせないインフラがバス。単純に赤字だからNGというのではなく、社会基盤のひとつとしてとらえ、いろんな側面への利点を考慮して価値を判断するべきだと思います」(Y) —全国バスマップサミットが10月に沖縄で開催されたとか。「バスマップを作っているまちで持ち回りに開催する全国的なイベントなんですが、第7回を10月の3連休に那覇で行い、講演・シンポジウムだけでなく、那覇市内・沖縄本島内の路線バスを使ったツアーも企画しました。思ったより県内からの参加者も多く、掘り起こせば交通に興味を持つ人も多い、と思いました」(T)



中南部版・北部版に分かれたバスマップ。手前のハガキは同封のアンケートで、県内外からほぼ毎日返送があるそう。取材中もうるま市から「このような労作が無料とは」と驚きの声が届いていました。

車いすでもほぼ自力で乗降できる低床バスの導入や、路線バスとの組み合わせで相乗効果を発揮するコミュニティバス等の提唱とともに、モノレール・タクシー・自転車・徒歩等といった他の交通手段とバスの連携を考えていきたいとお二人は言います。電車のない沖縄でこそ、現状の交通が変わればより大きな「格差」減少になるとともに、環境の改善、地域の活性化といった波及効果を、より強く感じられるかもしれません。行政、バス会社という企業、利用者を始めとする市民。それぞれをつなぐ大切な役割をぜひ!果たしてほしい、と思います。



## ①インターネットをお勧めする理由。

日々の法人設立相談の業務のなかで、インターネットをお使いになっていない方に時々お会いします。企業や家庭ではかなり普及が進んだ感がありましたが、NPOの世界ではまだまだかと思い、専門家でもないのにおこがましいとは思いつつ、このようなおススメを書くことにしました。

NPOはとかくわかりにくい、と言われます。企業ならモノやサービスを売りお金儲けする、というシンプルな目的があるのに対し、「何者なのか」をこちらから訴えてわかってもらわなければいけない、NPOの宿命とも言えます。さらになぜその活動を行うのか、どう社会貢献なのか、実現には何が必要か…わかってほしいことは山ほど。そのための情報発信に大変有効な道具が、インターネットです。

紙の媒体ももちろん大切、かつ、とても有効です。ただし読者の手に渡らなくてははいけません。不特定多数の人々のアンテナに引っかかることができる点では、インターネットにはとてもかないません。

情報収集の面でもインターネットを利用することで、時間・労力の大幅な節約ができます。NPOに関わる情報は、そうそう普通にテレビやラジオで流れるものではありません。でも様々な団体が情報を効率的に伝えようと、インターネットを活用して発信しています。もちろんネット上には怪しい情報もありますが、それはどんな媒体でも同じことで、こちらの目を鍛えるしかありません。

行政や助成財団等も、あるNPO法人について知ろうと思う時、まずはネットで検索すると思って間違いありません。そこで出会う情報や発信の仕方が、法人に対する評価の一端を成すことも多いと思うのです（バナナ通信で取材のための情報収集をする者としての実感でもあります）。

メール、ホームページ、ブログ、メールマガジン等、いろんな便利な利用方法があり、「習うより慣れろ」の精神はパソコンにも言えます。

今回は、NPOだからこそインターネットの利用が強みになることをお伝えしたかった次第です。プラザとしても今後、より迅速な情報提供のため、通信の電子化やメールマガジンの活用を検討する可能性があります。インターネット活用についてご一考いただくきっかけになれば幸いです。

## ②パソコンやソフトに関する助成

パソコン導入は以前から考えているが資金的に困難、ということもあるかと思えます。以下は、企業等での使用済みパソコンを非営利団体に提供する事業を行う2つのNPO法人です。提供を受けるのにある程度の知識が求められる場合もあるようですが、興味のある方はぜひトライしてみてください。

◎特定非営利活動法人イーパーツ（現在2010年1月15日まで申請募集中）

TEL:03-5481-7369（平日13時～18時）FAX:03-6805-2728

ホームページアドレス：<http://www.eparts-jp.org> E-mail：info@eparts-jp.org

◎特定非営利活動法人イー・エルダー（現在募集中のプログラムなし）

TEL:03-5728-3571 FAX:03-5728-3572

ホームページアドレス：<http://www.e-elder.jp/> E-mail：jigyo@e-elder.jp

また特定非営利活動法人日本NPOセンターでは、主なところではアドビシステムズ社の『CS4』やマイクロソフト社の『Power Point 2007』など、ITの力をより有効利用できるソフトを寄贈するプログラムを提供しています。事務手数料がかかりますが、市価のわずか4～8%で入手することができます。ソフトの種類や申請方法等の詳細は、ウェブサイト（[www.techsoupjapan.org](http://www.techsoupjapan.org)）で。

### ③ 公益コミュニティサイト CANPAN

「CANPAN」(カンパン)とは、日本財団が運営する公益コミュニティサイトです。全国の、公益活動を行う団体、公益活動に興味のある個人、社会貢献をしたい企業などが多く利用している大変大きなサイトです。様々な情報を得たり、自分たちのイベントの告知や報告ができるのはもちろん、CANPAN上でブログを開設したり、メールマガジンを作って配信したり、うまく使いこなせば大活躍のツールになること間違いなし。見たことのない方は、まずはどんなところなのか見てみましょう。できればユーザー登録して、ぜひ使ってみましょう。

NPO 法人として「団体登録」をし、情報発信できます。特色は、CANPANにより各団体の「情報開示レベル」が星1~5つで示されるところ。「必ずしも入力情報の質を保証するものではない」と注意喚起がされていますが、ある程度信頼性を示す指標として利用者に受け取られているものと思われま。他府県の人に知ってもらふ第一歩になるかも。アドレス：<https://canpan.info>

#### ♪今号のとびっくす①

#### ☆タイフーン fm に出よう☆

タイフーン fm というラジオ局をご存知ですか？(株)FM那覇が運営するラジオで、毎週金曜日「NPOヒトワク」という枠にて、積極的にNPOの活動を紹介してくれています。直接ラジオから聞くのは那覇地区以外ではできませんが、パソコンがあればポッドキャストで聴くことができます。

11月20日、このNPOヒトワク収録を取材してきました！11月中旬から12月上旬は「うないフェスティバル」に参加するNPOを紹介しているとのことで、沖縄キリスト教学院大学の学生が作るNPO「ONE LOVE」が出演。午後1時開始の生放送の前に、20分ほど打ち合わせをし、スタジオへ移動して本番スタート。約15分間の番組中パーソナリティの諸見里杉子さんが、事前に用意された資料をもとに、NPOの成り立ちや活動内容、近く行うイベントの情報などを上手に聞き出してくれます。

この日、少し緊張しながらも諸見里さんのリードにまかせ、きっちり情報を伝え終えた「ONE LOVE」さんでした。

そもそもなぜNPOの枠を作ったのかを、制作担当の大城成信さんに聞きました。「NPOの皆さんがいい活動をしているにもかかわらず発表の場が少ないため、スポットをあててみようということになったのです。タイフーン fm が目指す『地域情報の集積』の一環でもあります」とのこと。

コーディネーターである那覇NPO活動支援

センターがNPOに声掛けをし、出演団体を募るそう。法人格の有無を問わず「公共性がある活動をしている団体で、ラジオ側のスケジュールが空いていれば出演OK」とのことなので、催しの告知や情報発信をしたい法人は、ぜひ自ら下記電話番号に連絡をしてみてください！

出演した番組は、当日生放送で流れるだけでなく再放送もされ、タイフーン fm のホームページや「ヒトワクブログ」で常時聴くことができるだけでなく、自分たちのホームページやブログにも出演した番組を掲載し、広く聴いてもらうことができます。宣伝、告知活動、情報発信で悩んでいる法人は少なくないと思いますが、有効な方法のひとつではないでしょうか。「ラジオ出演なんて…」とかまえずに、ぜひ一度、チャレンジしてみませんか？

tel : 050-3539-1178(タイフーン fm)

ホームページ :

<http://www.fmnaha.jp> (タイフーン fm)

<http://uruma.ap.teacup.com/hitowaku>  
(ヒトワクブログ)



## ①NPO 法人会計基準策定プロジェクト

12月10日夜、沖縄県総合福祉センターにて、「NPO 法人会計基準策定プロジェクト・全国キャラバン in 沖縄～とことん聞きます！みんなの意見～」が開かれました。急な呼びかけにもかかわらず、NPO 法人や税理士の方など70名以上の参加があり、NPO 法人会計基準中間報告会と意見交換会が行われました。先月から各地で開催されているこの全国キャラバンですが、これは今年3月に始まったNPO 法人会計基準策定の動きの中で、11月に発表された「中間報告案」を各地のNPO 法人に報告して意見を出してもらい、最終案に反映させようという趣旨のものです。

そもそも会計基準策定の動きとは？と思われる方も多いかもしれません。平成10年12月に「特定非営利活動促進法」が施行されて11年。この間、各法人はそれぞれのやり方で会計・情報公開を行ってきました。しかし、情報公開により透明性のある運営を行い、市民の社会貢献活動への参加を促そうというNPO法の理念が実現できていない現状があります。また寄附や活動への参加を行いたい企業や市民からは、わかりにくさ、不透明さ、比較のしにくさなどが指摘されています。法施行後10年の間に明らかになってきたこのような課題を改善することでNPO法人全体の信頼性向上につなげようと、今年3月、全国的な組織「NPO 法人会計基準協議会」が結成され、作業が続けられています。

現在のところ、策定される会計基準は法律として制定されるわけではないため強制力はありませんが、企業会計とも、社団・財団法人等の公益法人会計とも異なる、NPO法人の特色が取り入れられた会計基準ができれば、透明性やわかりやすさを社会に示したいNPO法人にとって役に立つものと思われます。具体的には、現物寄付、無償による施設の提供、ボランティアの取扱い、使途等に制限のある寄付の受入などの、NPO活動ならではの部分を、できれば数字にして目に見えるようにすることで、会計報告を見る側に法人の活動がより具体的に伝わるようにしたいと

### ♪今号のとびっくす②

### ☆市民活動を応援する助成団体シンポジウム☆

沖縄県社会福祉協議会の主催で、10月26日、「市民活動を応援する助成団体シンポジウム」が行われました。県内助成団体から「那覇市NPO活動支援センター」「沖縄県共同募金会」「琉球銀行」「コープおきなわ」「生命保険協会」の5団体、また講師には日本NPOセンターの田尻佳史氏を招き、NPOや行政の関係者など約60名が出席しました。田尻さんからは、助成金も含めたNPOの資金の考え方と財政基盤強化のありかたや、多様化する助成プログラムの紹介や活用法についてお話があり、県内各助成団体は、成り立ちや目的について紹介を行い、NPO

の皆さんには助成金獲得のヒントを得られた一日になったと思います。助成金を出す側にもそれぞれに助成するに至った経緯や目的、仕組みがあるのがよくわかりました。であるならば、十分に事前リサーチをし、その助成が自分たちに合うのかどうか判断し、応募するならその助成団体の特色を汲み取って行うべきですね。やはり日頃の情報収集が大事だそうで「応募できそうな情報を常に何件も壁に貼っておけるくらい、アンテナを張り巡らせて」と田尻さんのアドバイス。上手に助成金を活用し、ステップアップする法人が県内でも増えることを祈ります！

議論が進められています。また、使う側の NPO 法人にとっても使いやすいものを、という配慮も同時に試みられています。

「中間報告案」は協議会の下記サイトで見ることができ、12月31日まで広くパブリックコメントを受け付けています。多くの法人が使うことで市民にとって比較が容易になり、NPO 法人全体に対する信頼性を高められることとなります。周囲の支援により成り立つ



NPO 法人だからこそ、「お金」の取扱いが大切であり、それを明確に見せるための方法が会計です。いずれ自ら使うことになる基準なら、策定前の現段階から注目し、意見があれば出しておくほうがよいのではないのでしょうか。

◎NPO 法人会計基準協議会サイト

「みんなでつくろう！ NPO 法人の会計基準」：<http://npokaikei.blog63.fc2.com/>

※全国キャラバン in 沖縄の報告も見ることができます。

## ② 設立相談の現場から

所轄庁として設立相談に関わっておりますが、設立後、活発に活動をしているという報告のある団体もあれば、ややもすると、活動が中心となって書類作成（各種届出）や報告（総会等）をなおざりにしている団体も見受けられます。そのような団体のなかには活動が継続できず、解散となる場合もあります。ひとつの課題としては、社会貢献活動だから書類作成は不慣れで、という方もいるかもしれません。しかし、NPO の活動も、組織（法人）として継続的に地域、あるいは他者に働きかけていく以上、「事業」です。事業を継続して実施するためには、事前の計画（収支も含めて）とともに、実績報告（決算等）も重要となります。特にこれからは、支えて下さる人々（寄付者・支援者）への説明責任も重要となります。

時には、税理士や会計士などの専門家に相談されるのもひとつの解決策かと思われます。

### ♪今号のとびっくす③

## ☆NPO× 企業 パートナースHIP in 沖縄☆

那覇青年会議所の主催によるセミナー「NPO × 企業 パートナースHIP in 沖縄」が11月14日に開催されました。基調講演は兵庫県を拠点に活動する NPO 法人ソーシャルデザインファンドの金森康さん。近年の傾向として「企業も社会の一員であり、自らの事業活動の影響を受ける人々全てに配慮することが求められる」という考え方＝CSR（企業の社会的責任）が広まってきました。講演では、CSR が重視されるようになった経緯や今後予想される展望について

のお話と、企業にとってイメージアップや本業への好影響をもたらすことで、両者にメリットのある関係を構築した国内外や県内の成功事例の紹介がありました。後半は実際に県内で協働している NPO と、琉球ガラス村やなかむら食品といった県内企業の方々による報告があり、当事者の生の声を聞くことができました。地域社会に良いことは企業にとっても良いことのはず。企業と NPO、新しい関係がこの沖縄でも育ちつつあること、とても心強く感じました。



## 助成金情報



現在募集中の助成金情報です。NPOプラザのホームページでも随時更新中！バナナ通信上では紙面の都合や締切の関係で載らないものも多数。リンクも貼ってますので検索の手間が省けます♪

### 第11回社会貢献基金助成

対象：高齢者、障害者、児童福祉事業、環境・文化財保全事業、国際協力・交流事業など

内容：1団体上限200万円

募集要項：下記サイトからダウンロード↓

<http://www.zengokyo.or.jp/social/index.html>

締切：郵送にて平成22年2月末日必着

問い合わせ先：(社)全日本冠婚葬祭互助協会

社会貢献基金 運営事務局

〒105-0004 東京都港区新橋1-18-16

日本生命新橋ビル9F

TEL：03-3596-0061 FAX：03-3596-8030

### マイクロソフト NPO 協働プログラム 2010

本年度のテーマ：①インターネットの安心・安全な利用を推進する活動 ②ITの新たな可能性を拡げる活動(CO2排出量削減・省エネ、雇用と就労、医療、地域活性化の分野における活用を優先)

内容：1件あたり上限300万円

締切：2010年2月8日(月)※24:00必着

募集要項：下記サイト参照↓

<http://www.microsoft.com/japan/citizenship/ca/npo2010/default.aspx>

問い合わせ・応募先：※電子メールに限る。

E-mail アドレス：msnpo2010@jcie.or.jp

### 環境 NPO 助成

対象：a.『環境と経済との調和』に資する活動  
b.『環境と科学技術との調和』に資する活動

内容：1件あたり上限150万円

募集要項：下記サイトからダウンロード↓

<http://www.hitachi-zaidan.org/kankyo/topics/topics46.html>

※専門家等による推薦が必要

締切：平成22年1月22日 ※当日消印有効

問い合わせ先：〒101-8010 東京都千代田区外神田四丁目14番1号 秋葉原UDXビル21階

財団法人 日立環境財団 宛

Tel 03-3257-0851 Fax 03-3257-0854

### 地球環境基金助成金

対象：自然保護、森林保全、砂漠化・地球温暖化防止、環境保全型農業、循環型社会形成等

内容：一般助成(100万～)、発展助成(50万～)

募集要項：下記サイトからダウンロード↓

[http://www.erca.go.jp/jfge/subsidy/application/h22\\_info.html](http://www.erca.go.jp/jfge/subsidy/application/h22_info.html)

締切：2010年1月25日※必着

問い合わせ先：〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー8階

独立行政法人環境再生保全機構  
地球環境基金部地球環境基金課 宛

TEL：044-520-9505 / FAX：044-520-2190

E-mail:c-kikin@erca.go.jp

### 地域の伝統文化保存維持費用助成

対象・内容：下記分野の継承、後継者育成の活動

i. 地域の民俗芸能への助成(上限70万円)

ii. 地域の伝統生活技術への助成(上限40万円)

募集要項：下記サイトからダウンロード↓

<http://www.meijiyasuda-qol-bunka.or.jp/local/index.html> ※要推薦、担当部局のコメント・捺印

締切：平成22年1月29日※当日消印有効

問い合わせ：明治安田クオリティオブライフ文化財団

〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-9-1(明治安田生命新宿ビル)

TEL：03-3349-6194 FAX：03-3345-6388

### 第15回公益信託「宇流麻福祉基金」

対象：県内において社会福祉活動をしているNPO法人ならびに団体。(2年以上の事業実績を有し、原則、活動にあたり対価を求めない団体)

内容：1団体あたり上限50万円

募集要項：下記サイトからダウンロード↓

<http://www.ryugin.co.jp/news/2009/1211.htm>

締切：平成22年1月29日(金)

問い合わせ先：

琉球銀行 総合企画部 地域貢献室

TEL：098-860-3787

●編集後記● 今年400を超えた県内NPO法人、活動分野も活動歴も様々ですが、よりよい社会の実現という目的は共通。そんなNPOの設立相談やプラザの通信発行などの業務に携わり、学ぶことも大変多く、自分としては実りある一年となりました。普段に増して忙しい日々が続く年末ですが、どうぞお体に気をつけて、皆さんよいお年をお迎え下さい！(高山)